

第 2 5 号議案

塔山小学校体育館冷暖房化改修等工事請負契約の契約金額の変更に係る意見について

上記の議案を提出します。

令和 3 年（2 0 2 1 年）5 月 7 日

提出者 中野区教育委員会教育長 入野 貴美子

（提案理由）

塔山小学校体育館冷暖房化改修等工事請負契約に係る契約金額の変更について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 9 条の規定に基づき区長から意見を求められたので、意見を申し出る必要がある。

塔山小学校体育館冷暖房化改修等工事請負契約の契約金額の変更に係る意見について

塔山小学校体育館冷暖房化改修等工事請負契約に係る契約金額の変更にあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき区長から意見を求められた別紙案文について同意する。

塔山小学校体育館冷暖房化改修等工事請負契約に係る契約金額
の変更について

令和3年3月23日に議決された令和3年第15号議案塔山小学校
体育館冷暖房化改修等工事請負契約に係る契約金額を下記のとおり変
更する。

記

変更前 金242,000,000円

変更後 金242,426,800円